

■ 節電行動計画(1枚目)

別紙2

医療施設名	独立行政法人国立病院機構本部			病床数	-
都県名	東京都	住所(病院)	東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		
担当者(部署)	桑原 崇史 (総務部総務課)	担当者連絡先	直通電話	03-5712-5050	
			メールアドレス	kuwabara-takashi@nho.hosp.go.jp	

開設主体名	独立行政法人国立病院機構				
都県名	東京都	住所	東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		
担当者(部署)	中村 和幸 (財務部施設整備企画室)	担当者連絡先	直通電話	03-5712-5072	
			メールアドレス	shisetsuseibi@nho.hosp.go.jp	

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
290kw	-	-	-	-	-	-
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)	目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)		
		246kw	15.00%	228kw(21%削減)		

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：不要若しくは使用頻度の低い電灯を外す。】	◎	◎
	②使用していないエリアは消灯を徹底する。 【具体的内容：使用していない会議室等の照明を消灯する。昼休みに完全消灯を実施する。】	◎	◎
空調	③各事務室、会議室毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：サーバー室を除く建物全ての冷房の下限温度を28℃の設定する。】	◎	◎
	④使用していないエリアは空調を停止する。 【具体的内容：使用していない会議室、執務終了後の事務室の空調を停止する。】	◎	◎
	⑤日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：窓側にはブラインドが設置されているため適宜使用する。】	◎	◎

日付	日付
6/27	9/30

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

■節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電 啓発	⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：全職員にメールにて職員個人が節電に取り組む内容を送付する。】	○	○
	⑦節電担当者を任命し、責任者(総務部長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容：節電担当者を任命し、節電の状況を把握の上、定期的に各部を見回る。】	○	○
	⑧職員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：職場での節電方法に加えて、家庭での節電方法についても情報提供を行う。】	○	○
照明	⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：高効率蛍光灯を用いている。】	○	○
	⑩事務室では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：①と同様の取組を行う。】	○	○
空調	⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：換気ファンはほとんど使用していない。】	○	○
	⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：夏季の冷房の本格的な使用前に清掃を行い冷房効率を上昇させる。】	○	○
	⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：扉の開閉を徹底する。】	○	○
	⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：機構本部側の建物についてはガス方式の空調を用いている。】	○	○
コンセント 動力	⑮調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：冷蔵庫の設定を「弱冷」にする。】	○	○
	⑯電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：】	-	-
	⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：便座の3分の1程度を使用禁止にし、コンセントを抜く。】	○	○
	⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等により、節電を行う。】	○	○
その他	⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：デマンド監視装置を契約電力量から15%減少させた数値に設定する。】	○	○
	⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：】	-	-
	㉑パソコンを省電力モードに切り替え、バッテリーを優先使用する。	○	○
	㉒コピー機やプリンタ等の事務用機器を退庁時に停止し、プラグを抜き取る。	○	○
	㉓		
㉔			
㉕			

日付	日付
6/27	9/30

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。